

保 護 者 様

令和 年 月 日

白馬村立白馬中学校
校 長 中村 和彦

インフルエンザによる出席停止についてのお知らせ

お子さんの病気インフルエンザにつきましては、症状の悪化を防ぎ他の児童生徒への感染を予防するため、学校保健安全法の規定により出席停止を指示します。

なお、出席停止の期間は、欠席日数には入りません。

出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。（裏面参照）

再登校するにあたり、改めて医師に「治癒した」旨の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

治癒後、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

学校長 様

年 組 児童生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ A・B
発症日（咳・鼻水・発熱等の症状が出た日）	年 月 日
解熱日（平熱に下がった日）	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	年 月 日まで

○治癒の根拠

※発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過していることに間違いありません。

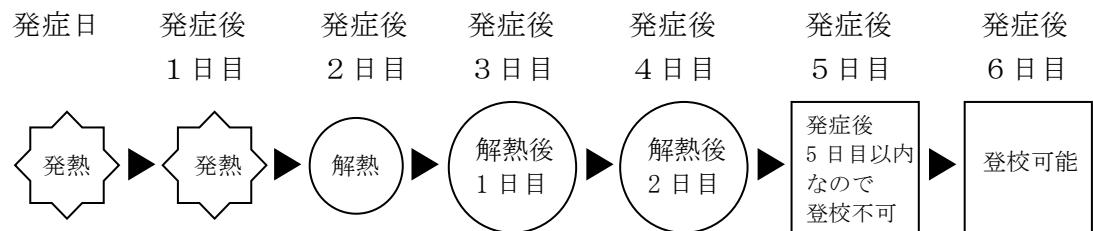
令和 年 月 日

保護者氏名

インフルエンザによる出席停止は、
「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」です。

<日数の考え方>

- *「発症日」は 0 日目で、翌日が 1 日目になります。
- *「解熱日」は 0 日目で、翌日が 1 日目になります。

例 1 発症後 2 日目に解熱した場合例 2 発症後 4 日目に解熱した場合